

第11回秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会

平成29年3月23日

資料2

第2次秋田市エイジフレンドリーシティ (高齢者にやさしい都市) 行動計画 (成案)

秋田市
平成29年3月

第2次秋田市エイジフレンドリーシティ (高齢者にやさしい都市) 行動計画

目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 行動計画策定の趣旨	
2 行動計画策定のプロセス	
3 秋田市の現状と課題	
第2章 行動計画の基本的な考え方.....	7
1 基本理念および基本目標	
2 行動計画の位置づけ	
3 行動計画の計画期間	
第3章 行動計画の推進体制と進行管理.....	10
1 行動計画の推進体制	
2 行動計画の進行管理	
第4章 4つの領域における取組と重点施策.....	12
1 領域の設定について	
2 領域Ⅰ 空間環境基盤	
3 領域Ⅱ 社会生活基盤	
4 領域Ⅲ 産業・経済基盤	
5 領域Ⅳ 教育・文化基盤	
6 重点施策	
第5章 行動計画施策体系.....	18
1 行動計画施策体系図	
2 基本目標と領域別施策の関連性	
参考資料	20
1 脚注一覧	
2 秋田市エイジフレンドリー指標体系図	
3 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会設置要綱	
4 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会委員名簿	
5 策定までの経緯	
6 若手職員意見交換会・市民の集い・エイジフレンドリーパートナーの 集い 意見の取りまとめ	

第1章 計画の策定にあたって

1 行動計画策定の趣旨

人口減少・少子高齢化が急速に進行する中、本市では、新たな視点での高齢化への対応として、2009(平成21)年、世界保健機関（以下「WHO」という。）が提唱する「エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の実現」に向けた取組に着手しました。2011(平成23)年12月には、日本国内の自治体として初めて、WHOが設立したWHOエイジフレンドリーシティ・グローバルネットワーク^{*1}に参加、2013(平成25)年8月に策定した第1次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画（以下「第1次行動計画」という。）では、「高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことができる社会」を基本理念に据え、高齢者が「社会の支え手」として役割を担い、自身の意欲と能力を十分に発揮して活動・活躍することができる社会を、市民と共に目指す方向性を定めました。第1次行動計画期間内において、高齢者の外出や社会参加・生きがいづくりの促進、エイジフレンドリーシティの推進を目的として結成された市民活動団体による普及啓発事業、さらには民間事業者等による高齢者や障がい者に配慮した取組などを推進し、地域社会全体でエイジフレンドリーシティに取り組む体制の基礎を築き、一定の成果を上げてきたところです。

しかしながら、第1次行動計画策定から4年が経過した今、本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている、公共施設や道路など都市基盤施設の維持管理等にかかる負担増、地域社会や労働市場における担い手・人材不足、コミュニティの弱体化等による共助^{*2}機能の低下など、様々な課題の解決は待ったなしの状況にあります。

第2次秋田市エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）行動計画（以下「本計画」という。）は、第1次行動計画に引き続き、エイジフレンドリーシティの実現を目指して、これまで達成された多くの成果を踏まえつつ、それらをさらに発展させ、地域社会全体で目標・理念を共有しながら、行政、市民、民間による「地域課題解決の協働」を目指すものです。

健康長寿の実現は私たちの理想であり、高齢化をマイナスに捉えるのではなく、人口構成の変化等による様々な課題に正面から向き合い、一つ一つ解決を図っていくことを通じて、誰もが充実してその人らしく生きることができる社会づくりにチャレンジしていくことが必要です。超高齢社会^{*3}の課題解決先進地として、高齢者の持つニーズや多様性をより深く理解し、活かすことで、地域社会や経済が将来に向けて発展する「秋田市モデル」として着実に推進し、成熟や質的な向上による暮らしの豊かさを次世代に引き継いでいきます。

2 行動計画策定のプロセス

(1) 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会

本計画の策定にあたっては、第1次行動計画の円滑な推進を図るため、2014（平成26）年5月に設置された「秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会」において検討しました。

(2) 調査の実施

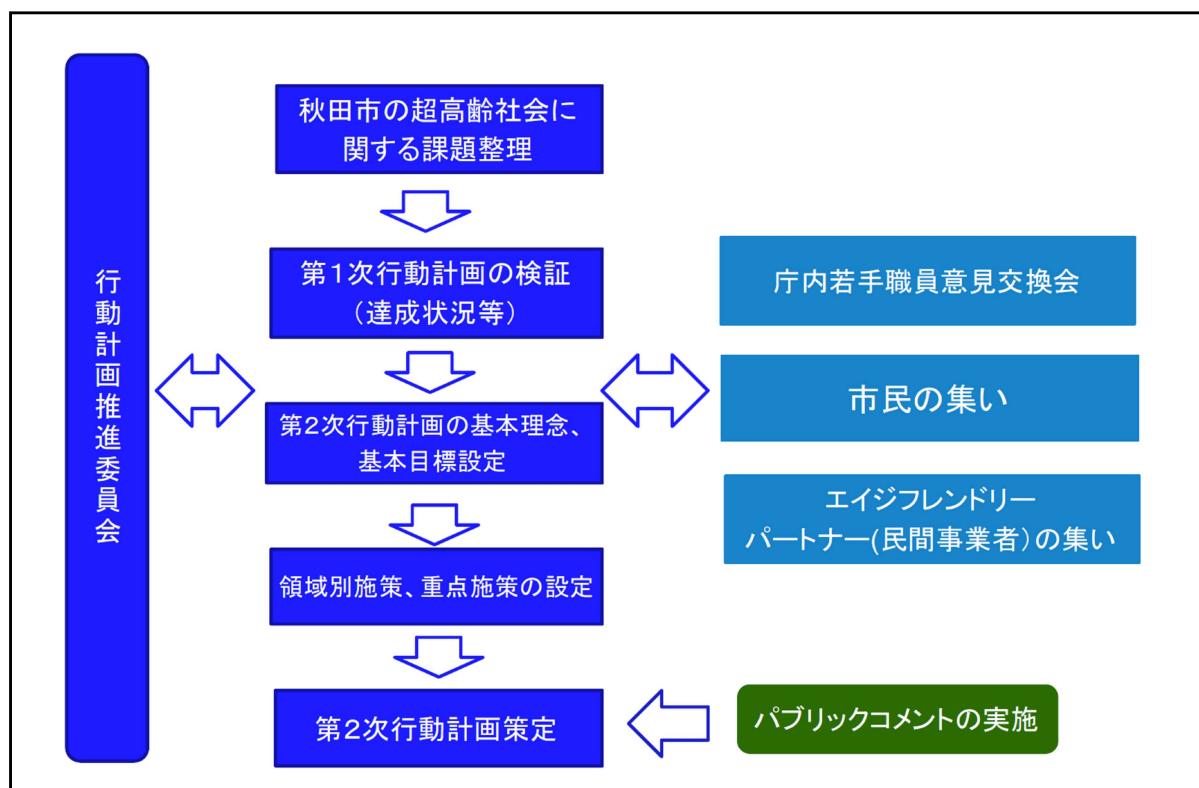
第1次行動計画を見直すにあたり、これまで以上に、秋田市が高齢になってもいきいきと健康に過ごせる社会とするための基礎資料として、2015（平成27）年12月に「秋田市エイジフレンドリーシティ市民意識調査」、2016（平成28年）5月に「秋田市エイジフレンドリーシティ民間事業者アンケート調査」を実施しました。

(3) 行政、市民、民間事業者による意見交換会の実施

市職員、市民、民間事業者による意見交換会を実施し、超高齢社会の課題や目指す方向等について共有を図りながら、秋田市を元気にするためのアイディアや長期的な視野で連携を図る必要のある施策等について検証しました。

(4) パブリックコメント^{*4}の実施

計画に多くの市民の方々の意見を反映していくために、パブリックコメントによる意見聴取を実施しました。



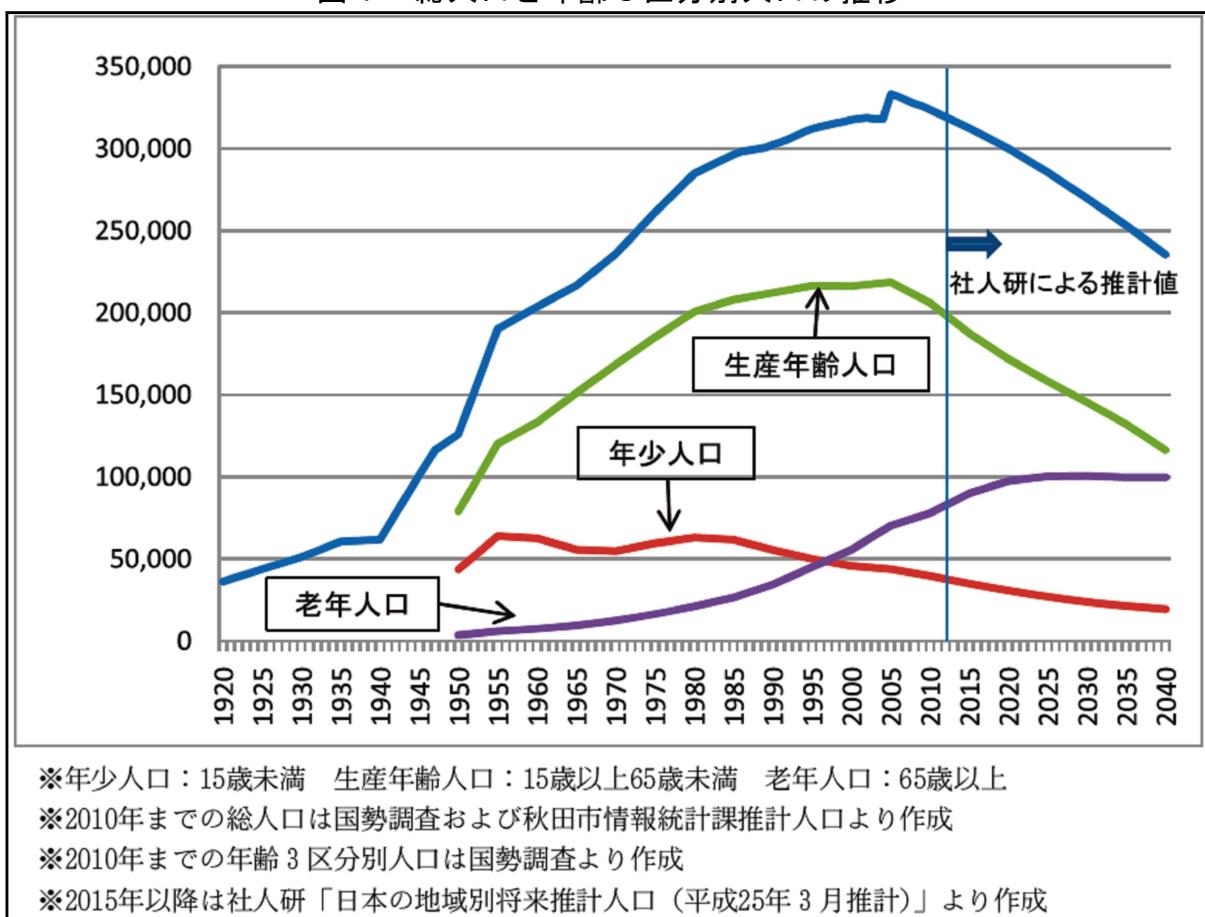
3 秋田市の現状と課題

(1) 秋田市の総人口・高齢化率^{*5}の推移

ア 総人口の推移

本市の人口は、2005(平成17)年には河辺町・雄和町と合併し、33万人に達しましたが、その後は減少が続き、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)によると、2040(平成52)年には約23万5千人になると推計されています。

図1 総人口と年齢3区別人口の推移

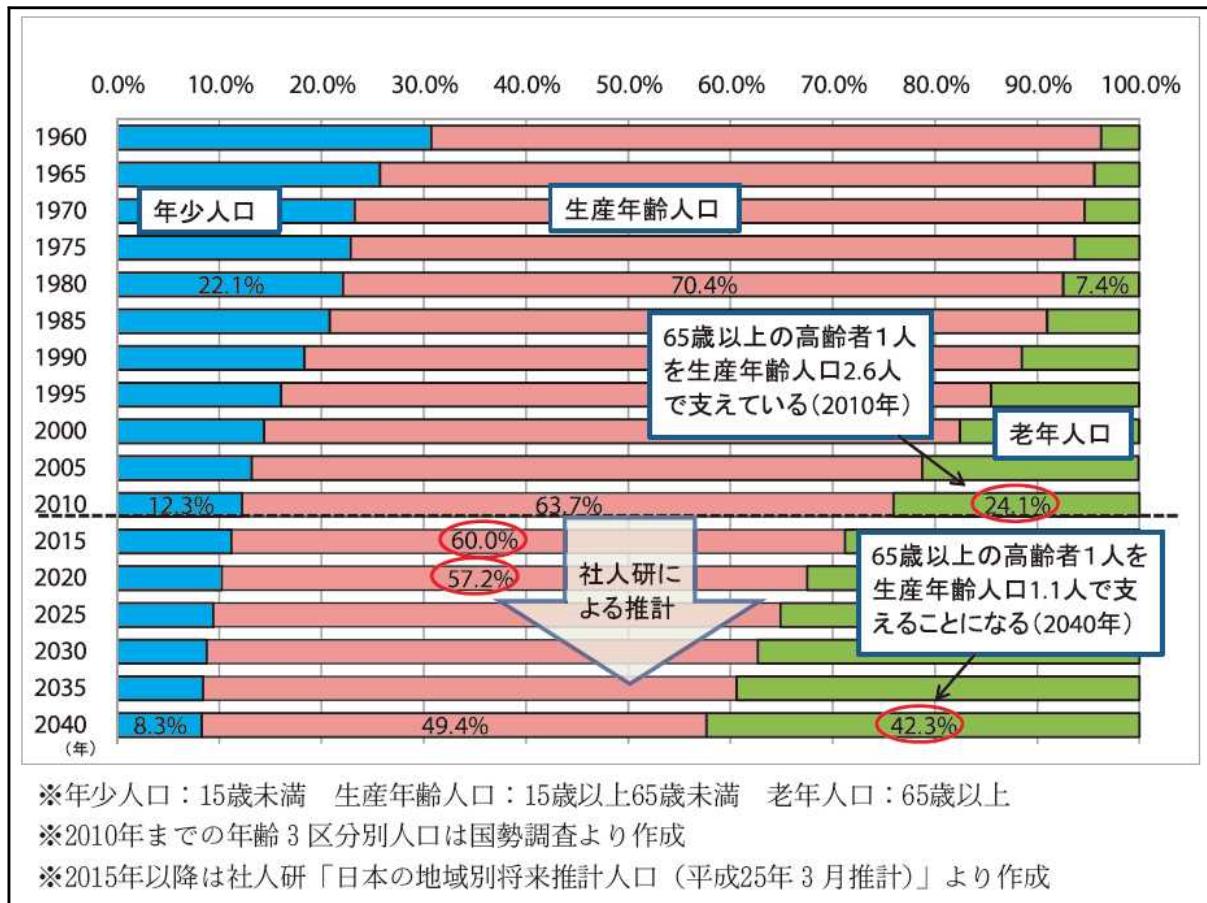


(出典：秋田市人口ビジョン)

イ 年齢3区別人口の割合の推移

年少人口割合(15歳未満)が一貫して減少する一方で、老年人口割合(65歳以上)は一貫して増加を続け、生産年齢人口割合(15~64歳)に近づいていきます。老年人口(65歳以上)にあっては、2010(平成22)年から2040(平成52)年までの30年間で約2万2千人増加(+28.2%)、構成割合も24.1%から42.3%に上昇、このうち約6割が75歳以上となると推計されます。

図2 年齢3区分別人口の割合の推移



(出典：秋田市人口ビジョン)

ウ 高齢化率の上昇

全人口の65歳以上の高齢者が占める割合、いわゆる高齢化率については、増加の一途をたどっており、2010（平成22）年の24.1%から30年後の2040（平成52）年には、42.3%と大幅に増加する見込みです。

図3 高齢化率の上昇

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～14歳	12.3%	11.2%	10.3%	9.4%	8.8%	8.4%	8.3%
15～64歳	63.7%	60.0%	57.2%	55.4%	53.9%	52.2%	49.4%
65歳以上	24.1%	28.8%	32.5%	35.1%	37.3%	39.4%	42.3%

* 2010年までの年齢3区分別人口は国勢調査、2015年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」シミュレーションを使用

エ 要介護(要支援)認定者数

要介護(要支援)認定者数については、認定率の高い後期高齢者(75歳以上)の人口増加に伴い、2040（平成52）年には2010（平成

22) 年と比べて認定者数の割合が53.0%増加すると見込まれます。

図4 要介護(要支援) 認定者数の推移

	単位:人						
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
要介護(要支援)認定者数	16,119	18,909	22,687	24,551	24,872	25,074	24,658

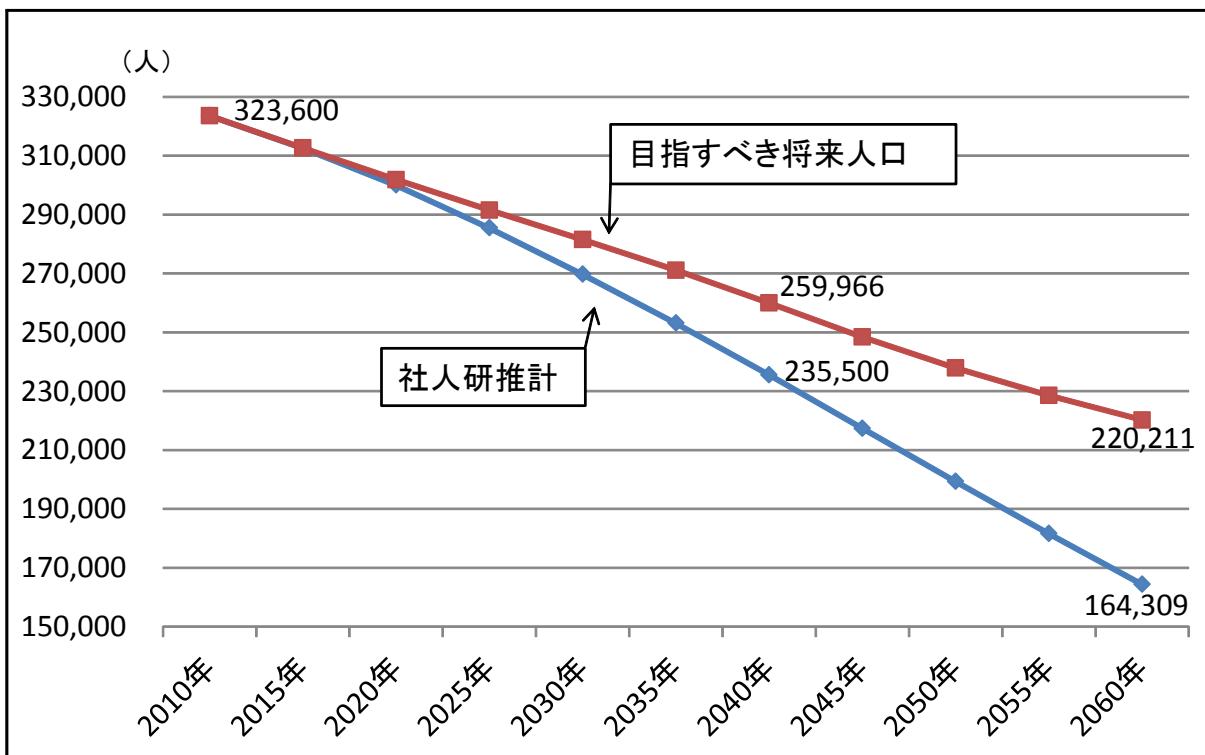
※現行制度のままで推計。制度改正があれば数値は変化する。

(出典:秋田市人口ビジョン)

才 目指すべき将来人口

本市では、平成28年3月に秋田市人口ビジョンと秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、2040(平成52)年に約23万5千人とされている社人研推計を2万4千人余り上回る、26万人を目指すべき将来人口と定め、その実現に向けて着実に取り組んでいくこととしています。

図5 人口シミュレーション



(出典:秋田市人口ビジョン)

(2) 本市を取り巻く課題

秋田県は日本国内において、人口減少と高齢化の先進地であり、県都である本市においても、全国平均を上回るペースで高齢化が進んでいます。さらに若者を中心とした県外への転出超過（社会減）と、出生数の減少・死亡数

の増加（自然減）が相まって進み、人口減少が続いている。

人口減少問題の本質は、人口構造が大きく変化することであり、総人口に占める高齢者人口の比率が高まることにより、生産年齢人口に対する年金、医療、介護などの社会保障負担の増大や、公共施設や道路、上下水道など都市基盤施設の維持・管理等にかかる費用対効果の減少が懸念されます。また、経済面に及ぼす影響として、企業における労働力と担い手不足が懸念され、市場の縮小と深刻な地域経済の停滞が予測されます。

一方、地域社会においては、高齢者のみ世帯（単独または夫婦のみ世帯）が今後も増加すると予想され、家族機能の低下や、高齢者の孤立・引きこもりが進み、要介護認定率の上昇につながることが懸念されます。加えて、地域コミュニティ活動や文化的行事の担い手不足、地域のつながりの希薄化などにさらなる拍車がかかることが見込まれます。

こうした状況に今すぐ歯止めをかけることは困難ではありますが、本市の経済や医療・介護、地域コミュニティなどに与える影響等をしっかりと検証した上で、元気な秋田市をしっかりと次の世代に引き継いでいくために、今こそ、この問題に正面から取り組む必要があります。

（3）今後、重点的に取り組むべき課題

超高齢社会の課題を明確化、共有化するために実施した、行政、市民、民間事業者による意見交換会（P. 26～35）の結果から、エイジフレンドリーシティの推進のために、今後、重点的に取り組むべき課題を次のとおり取りまとめました。

■ 地域コミュニティの再構築

地域のつながりの希薄化が見られるなか、除雪や見守りなど、地域で困っていることの解決には、隣近所で助け合える環境づくりが必要であり、地域コミュニティの活性化により、様々な課題解決につなげる必要があります。

■ 担い手不足、人材不足への対応

ビジネス、コミュニティ活動、農業、自治活動、地域の安全・安心など、様々な場面において、担い手、人材が不足しています。そのため積極的に高齢者の活用を進める必要があるほか、地域の多様な担い手育成も重要となります。

■ 地域社会の課題解決に向けたビジネスの新たな展開

少子高齢化の進行は、経済活力を損なうものとしてマイナスにとらえられがちですが、一方で社会的課題が増大・多様化しており、新たなソーシャルニーズも生まれています。そのような変化を捉え、高齢者の多様な能力を積極的に活用したビジネスの展開やコミュニティビジネスの創出、高齢者の起業支援などを積極的に行うことで、地域社会の課題解決や秋田の活性化につなげる必要があります。

第2章 行動計画の基本的な考え方

1 基本理念および基本目標

(1) 基本理念

少子高齢化と人口減少が急速に進行している秋田県の県都である本市では、超高齢社会をいかに豊かなものとし、次の世代に引き継いでいくかが課題となっています。

こうした中、市民一人ひとりが豊かにいきいきと幸せに暮らすためには、健康長寿を伸ばしていくこと、そして、高齢者が支えられるだけではなく、社会の支え手としての役割を担い、活躍できる社会の実現に向け、取り組んでいく必要があります。支え手側と受け手側は常に固定しているのではなく、循環することにより、誰もが役割や地域に居場所を持つことができ、そのような社会は、全ての世代にとっての希望であり、秋田の元気を生み出す源となります。

本計画では、第1次行動計画の基本理念を踏まえ、計画期間最終年度である平成33年度における本市の目指すべき姿として、以下のとおり基本理念を設定します。

心豊かで活力ある健康長寿社会

この理念のもと、私たちは、エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の取組を進め、誰もが秋田市に住んでいてよかったと思えるようなまちの実現を目指します。

(2) 8つの基本目標

WHOは、エイジフレンドリーシティ実現のためには、「屋外スペースと建物」「交通機関」「住居」「社会参加」「尊敬と社会的包摂」「市民参加と雇用」「コミュニケーションと情報」「地域社会の支援と保健サービス」の8領域について検証が必要であるとし、この8領域を「高齢者にやさしい8つのトピック」と定義しました。本市は、この定義をもとに、基本理念を実現するためのまちづくりの方向性を示すものとして、以下の8つの基本目標を設定します。

エイジフレンドリーシティの実現に向けた8つの基本目標

基本目標1 安全・安心で誰もが快適に過ごせる屋外環境の整備

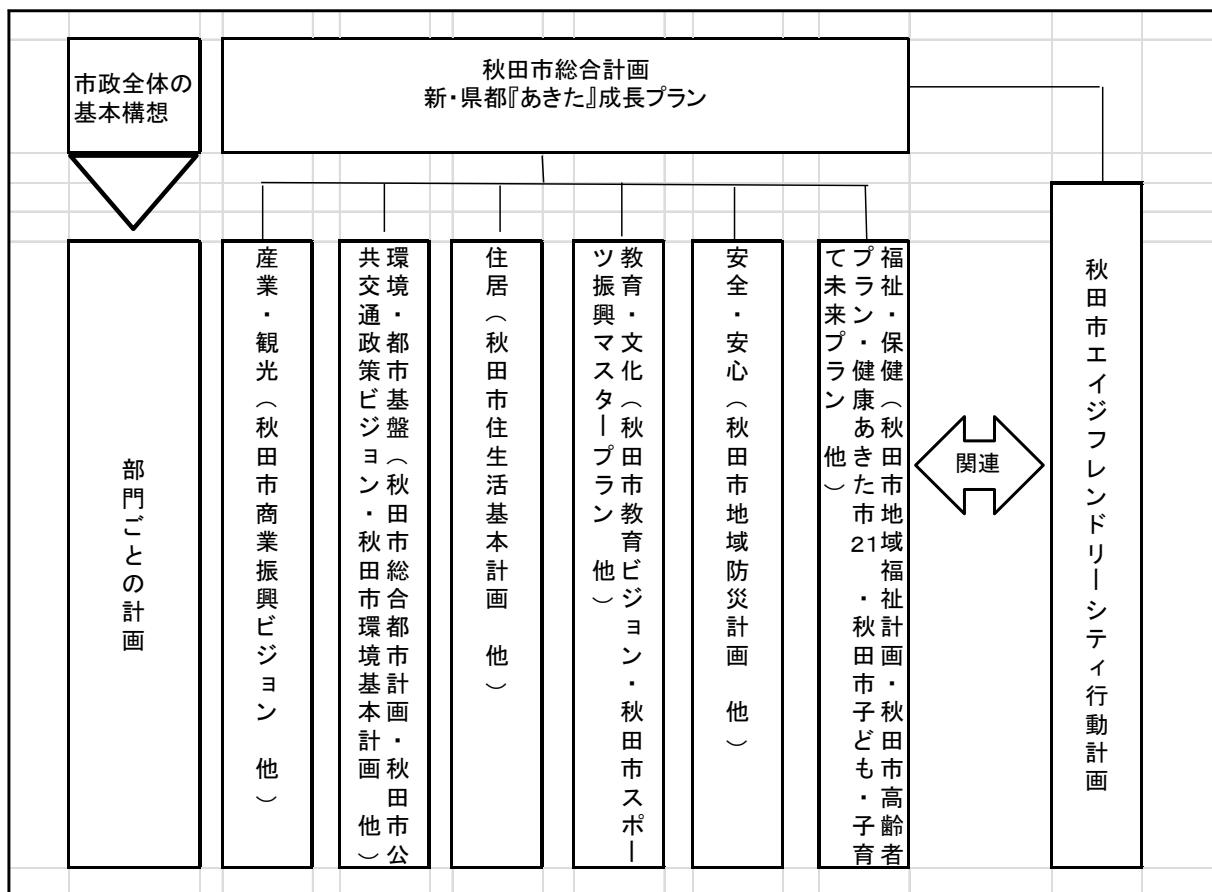
基本目標2 交通機関の利便性の向上

基本目標3 安心して快適に住み続けられる住環境の整備

- 基本目標 4 生涯を通じた生きがいづくりや社会参加の促進
- 基本目標 5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会づくり
- 基本目標 6 高齢者の就業や市民参加の機会創出
- 基本目標 7 高齢者情報環境の整備
- 基本目標 8 多様な生活支援サービスを利用できる地域づくり

2 行動計画の位置づけ

本計画は、「秋田市総合計画」のもと、「秋田市地域福祉計画」および「秋田市高齢者プラン」など各部門ごとの個別計画と整合性を図るものとします。



「秋田市総合計画」では、本市の成長を牽引するために今後成長させることが必要な分野に対して一体的かつ集中的に経営資源を投入する、5つの成長戦略を設定しています。その一つとして、本計画の基本理念「心豊かで活力ある健康長寿社会」と取組の方向性を同じとする、「いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり」が位置づけられ、実現を図るために5つの重点プログラムが設定されています。

この5つの重点プログラムは、本計画においても、全体を先導していくものとして実施します。

【戦略5 いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり】

- 戦略が目指すもの
 - ・市民の幸せの基盤となる健康・長寿の実現
 - ・高齢者が輝ける地域社会の実現
- 重点プログラムと主な事業
 - I 生涯を通じた健康づくりと生きがいづくりの推進
 - ・歩くべあきた高齢者健康づくり事業、ねんりんピック^{*6}秋田2017開催準備経費
 - II 高齢者の多様な能力の活用
 - ・エイジフレンドリーシティ推進事業、エイジフレンドリーシティ普及啓発事業、高齢者コミュニティ活動創出・支援事業、傾聴ボランティア養成事業、介護支援ボランティア制度運営経費、高年齢者就業機会確保事業費補助金
 - III バリアフリー化の推進
 - ・都市公園バリアフリー化事業、エイジフレンドリーパートナー^{*7}づくり推進事業、高齢者生活支援情報提供事業
 - IV 高齢者の移動手段の確保
 - ・高齢者コインバス事業、バス交通総合改善事業
 - V 多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりの推進
 - ・地域包括支援センター運営事業、認知症対策推進事業、高齢者生活支援体制整備事業

3 行動計画の計画期間

本計画の計画期間は、2017(平成29)年4月から2022(平成34)年3月までの5年間とします。計画期間の最終年である2021年(平成33年度)には各施策の目標達成状況の検証を行い、社会情勢の変化等に応じて必要な見直しなど行い、次期行動計画の策定につなげていきます。

第3章 行動計画の推進体制と進行管理

1 行動計画の推進体制

本計画の目標を達成するためには、公共交通機関の整備、居住環境の整備、社会参加や雇用機会の創出など、広範な分野の課題に対応する必要があることから、これまで以上に全庁で連携を図り、横断的かつ継続的な取組を進めいくこととします。

また、行政だけでなく、市民、エイジフレンドリーパートナーを含む民間企業・団体が、それぞれ主体的に取り組んでいくとともに、行政・市民・民間の3者がそれぞれの強みを活かしながら連携し、活動を展開していくよう努めます。

(1) 有識者等による幅広い立場からの提言・助言【秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会】

行動計画の円滑な推進を図るために設置された秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会から、本計画に基づく各施策の実行・推進について、広い見識を持って提言や助言を受け、行政・市民・民間の3者がそれぞれの役割を發揮しながら着実に推進していきます。

(2) 庁内の連携・調整による全庁的な推進【(仮称) エイジフレンドリーシティ庁内会議】

エイジフレンドリーシティの実現には、公共交通機関の整備、居住環境の整備、社会参加や雇用機会の創出など、広範な分野の課題に対応するため、全庁で横断的かつ継続的な取組が必要です。相互に関連する課題について、関係課所室が連携し協力しながら取組を推進できるよう、庁内組織「(仮称) エイジフレンドリーシティ庁内会議」を設置します。

(3) 各主体の取組促進

市民や民間企業・団体など、地域全体の施策に対する理解と積極的な参画が必要であるため、市は本計画の目的や取組内容等について、広く周知を図り、その趣旨の徹底に努めます。そして、意見交換会等の実施を通して各主体が担うことができる役割等について検討を行い、新たな協働の形が形成されることを目指します。なお、市民や民間企業・団体が中心となって推進する取組については、主体性を損なうことなく、自立した取組ができるよう、行政の役割として支援していきます。

2 行動計画の進行管理

計画の実効性を高めていくためには、行政、市民、民間企業・団体が様々な視点から評価を行いながら、計画の更なる改善に向けた段階的・継続的な取組が必要となります。本計画では、計画策定（Plan）後の実施（Do）を受

けて、その効果を評価（Check）し、必要に応じて見直す（Action）といった『P D C Aサイクル』により、計画の管理と質の確保を図ることとします。

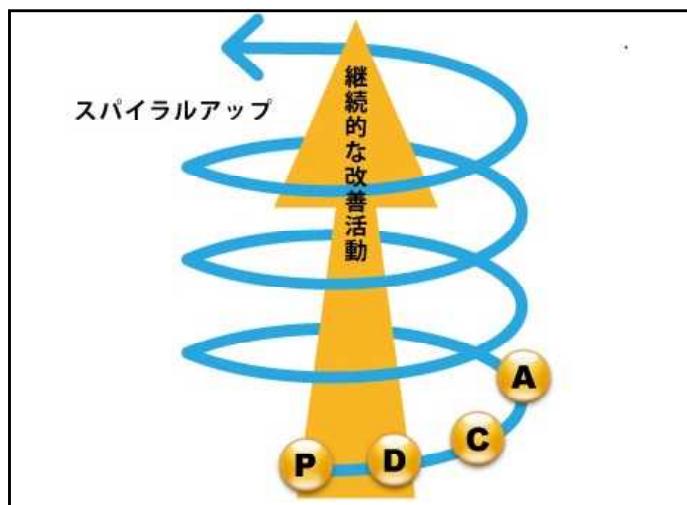
(1) エイジフレンドリー指標の活用

本市が設定した「秋田市エイジフレンドリー指標」(P. 21)を活用し、毎年度の進行管理において、施策の進捗状況や目標の達成状況を点検・評価します。さらに適切な評価につながるよう、本行動計画と指標との整合性を図り、必要に応じて指標の見直しを行うなど、指標の充実に努めます。

(2) 計画の進捗状況の点検・公表

本計画の実行性を客観的に担保するため、施策の実施状況等を定期的に点検・自己評価し、その結果を秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会に報告し、達成状況の評価を行います。進捗状況の点検・評価結果は、広報紙やホームページ等の様々な媒体を通じて広く情報を提供するとともに、適宜、アンケート調査等を実施し、市民や民間企業・団体等からの意見聴取に努めます。なお、聴取した意見は、成果や課題の把握・分析に活用し、次年度の取組への反映、必要に応じた計画の見直しを行います。

図6 P D C Aサイクル(イメージ図)



第4章 4つの領域における取組と重点施策

1 領域の設定について

本計画では、基本理念および基本目標を達成するために、4つの領域を設定し、それぞれの領域において、庁内の関係各課が問題意識および情報を共有して連携することによって、より良い効果をもたらすという視点から取り組むべき施策を「領域別施策」と設定し、横断的な取組を推進していきます。

4つの領域

- 領域Ⅰ 空間環境基盤
- 領域Ⅱ 社会生活基盤
- 領域Ⅲ 産業・経済基盤
- 領域Ⅳ 教育・文化基盤

領域Ⅰ 空間環境基盤

自然環境や都市基盤、住宅、コミュニティ施設など、市民の生活の器となる物的・空間的な基盤です。

領域Ⅱ 社会生活基盤

地域社会の交流と支えあい、ケアや福祉、地域におけるコミュニティ活動等に関わる制度や仕組みといった社会的な基盤です。

領域Ⅲ 産業・経済基盤

秋田市の経済をけん引してきた多くの産業、秋田の強みである「地域資源」を活かした産業といった経済的基盤です。

領域Ⅳ 教育・文化基盤

人間らしく生きていくために必要な心とからだの支えとなる文化的基盤と、文化を伝達・継承し発展させるための教育基盤です。

2 領域Ⅰ 空間環境基盤

(1) 現状と課題

- 本市では、人口減少が進行する中においても、市街地の面積が広がるなど、低密度化が進んでおり、この状態がさらに進んだ場合、公共施設や道路、上下水道など都市基盤施設の維持管理にかかる負担の増大とともに、公共サービスの低下が危惧されます。

- ・鉄道やバス、タクシーなどの公共交通については利用者が減少する一方で、自動車の利用率が高まり車社会が進展する傾向にあります。しかし、自動車に過度に依存する傾向が続くと、高齢化が進展する中、自動車を利用できなくなった場合に外出できないといった懸念も生じます。誰もが安心して暮らすことができるよう、地域における移動手段の確保に向けた取組が求められます。
- ・地域の防災活動の要ともなる自主防災組織は、少子高齢化の進行やコミュニティ意識の希薄化などへの対応が必要となっており、屋根の雪下ろしや間口除雪など、雪処理の扱い手不足も課題となっています。

(2) 方向性

安心して外出できる環境を整備し、人と人、人と地域のふれあいが深まるまちづくりを進めます。

○ 領域別施策 1 中心市街地と 6 つの地域中心を核としたコンパクトなまちづくり

【主な取組・想定される取組】

- ・中心市街地の活性化
- ・地域のにぎわい拠点の充実
- ・まちのにぎわいづくりや既存の文化施設と連動した「芸術文化ゾーン」の形成
- ・(仮称) 秋田市新屋ガラス工房、(仮称) 土崎みなと歴史伝承館をまちづくり拠点施設とした取組

○ 領域別施策 2 地域の移動手段の確保

【主な取組・想定される取組】

- ・高齢者コインバス事業の対象年齢拡大
- ・各市民サービスセンター等の地域中心や鉄道駅をはじめとする交通結節点を結ぶ公共交通ネットワークの強化
- ・様々な移動手段の事例研究、検討

○ 領域別施策 3 安全・安心で、雪に強いまちづくり

【主な取組・想定される取組】

- ・高齢者の交通事故防止
- ・雪対策における市民協働の推進や高齢者支援策の充実

3 領域Ⅱ 社会生活基盤

(1) 現状と課題

- ・ライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化の進行などにより、家族のコミュニケーションが不足したり、地域における住民同士の交流や日常的な協力などのつながりが希薄になっています。
- ・地域特性を活かした魅力あるまちづくりを進めていくためには、地域を知り、地域に愛着を持つ住民がまちづくりに主体的に関わっていくことが必要です。行政やサービス事業者、ボランティア団体等と連携して共に支えあう地域社会を形成する必要があります。
- ・人口減少・少子高齢化の進展に伴い、家庭の扶養能力(育児・介護機能)や、地域の相互扶助力が低下しており、市民の多様な福祉ニーズがさらに増加するほか、多様化していくことが見込まれます。そのため、これらのニーズに対応したサービスの提供や要援護者に対する地域での見守りや支えあい、障がい者が地域社会の中で自立して生活できる支援体制等の充実が求められます。

(2) 方向性

活力ある地域コミュニティづくりに必要な、人材、拠点、交流の機会を創出します。

○ 領域別施策1 住民主体のコミュニティ活動の創出と推進

【具体的な取組・想定される取組】

- ・市民活動の促進
- ・市民による地域づくりの推進
- ・市民協働実践活動のサポート
- ・地域おこし協力隊^{*8}と連携した活動

○ 領域別施策2 高齢者の多様な能力を活用した地域における支えあいの推進

【具体的な取組・想定される取組】

- ・高齢者のコミュニティ活動の創出・支援
- ・社会参加、ボランティア、就業など高齢者の意欲や能力を活かす支援体制づくり

○ 領域別施策3 多様な生活支援サービスを利用できる地域づくりの推進

【具体的な取組・想定される取組】

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・住民主体、NPO、民間企業等多様な主体によるサービス提供
- ・認知症対策事業の推進、強化

4 領域Ⅲ 産業・経済基盤

(1) 現状と課題

- ・少子高齢化や若年者の転出、産業の基盤となる熟練技術者の後継者不足など労働力人口は減少していることから、人口減少社会に対応した労働力の確保が急務となっています。
- ・高齢者や女性が活躍できる就業機会の拡大、障がい者の雇用促進などにより、多様な人材が能力を十分に発揮できる環境づくりが必要となっています。
- ・農林水産業では、従事者の高齢化が急速に進んできており、担い手不足が深刻です。こうした中、農業においては、新規就農者数が増加傾向にあるなど、明るい兆しも見られる一方、高齢化等により離農者も増加しており、意欲と意識の高い担い手の育成が急務となっています。

(2) 方向性

知識や経験を活かして多様な形で活躍できる「生涯現役社会」の実現を目指し、一人ひとりの活躍を総合的に支援する体制づくりに取り組みます。

○ 領域別施策 1 超高齢社会をチャンスと捉えた新たなビジネスの創出・支援

【具体的な取組・定される取組】

- ・エイジフレンドリーパートナーの拡大
- ・シニアビジネスのニーズ把握

○ 領域別施策 2 高齢者の活躍を総合的に支援する体制構築

【具体的な取組・想定される取組】

- ・社会参加、ボランティア、就業など高齢者の意欲や能力を活かす支援体制づくり(再掲)

○ 領域別施策 3 地域課題解決につながるコミュニティビジネス^{*9}の推進

【具体的な取組・想定される取組】

- ・地域資源（人、自然、文化、伝統行事など）の把握とその活用の検討
- ・コミュニティビジネスの事例研究、セミナー等の開催

5 領域Ⅳ 教育・文化基盤

(1) 現状と課題

- ・市民の健康志向の高まりや余暇時間の増加に伴い、豊かなスポーツライフを実現したいという意識が高まっており、スポーツ振興や環境整備に対する市民ニーズが高度化・多様化してきています。
- ・生涯を通じて学びたいという市民の学習ニーズの多様化や、その学習成果をボランティア活動などの形で社会に活かしたいという意欲が高まっています。

す。

- ・長い歴史の中で育まれた貴重な文化財が数多く残っており、地域資源としての重要性が高まる一方で、担い手不足などの問題を抱えており、保存とともに継承を進める必要があります。

(2) 方向性

一人ひとりが自己実現できる環境づくりを進め、「これからも住み続けたいと思えるまち」の実現を目指します。

○ 領域別施策 1 生涯を通じた文化・スポーツ活動の推進

【具体的な取組・想定される取組】

- ・ねんりんピック秋田 2017 の開催
- ・健康づくり運動の推進
- ・(仮称) 秋田芸術祭の検討
- ・(仮称) 秋田市新屋ガラス工房、(仮称) 土崎みなと歴史伝承館をまちづくり拠点施設とした取組(再掲)

○ 領域別施策 2 多世代が交流し、支えあう地域づくり

【具体的な取組・想定される取組】

- ・高齢者のコミュニティ活動の創出・支援(再掲)

○ 領域別施策 3 秋田に誇りと愛着を持つひとづくり

【具体的な取組・想定される取組】

- ・シビックプライド^{*10}の醸成
- ・エイジフレンドリーシティの普及啓発

6 重点施策

地域社会全体で目標・理念を共有しながら、行政、市民、民間による「地域課題解決の協働」を推進するため、3者が連携して取り組むことができ、今後重点的に実施するべき施策を「重点施策」としてまとめ、本計画期間内において着実な成果向上を目指していきます。

重点施策 1 産学官民一体で地域課題解決に取り組む“共創”体制づくり

人口減少と少子高齢化が進行する中、多岐にわたる地域課題解決に向けて、民間企業、市民、NPO団体、大学、行政の異なる主体が、知恵や力を合わせ、協働で取り組み、地域の未来を切り開き、創り出していく必要があります。高齢者の活躍・生きがいづくり、地域コミュニティの再構築、シニアビジネスの創出等に向けて、産学官民一体の共創体制の構築を図ります。

重点施策 2 地域資源を活用した多様な住民主体のコミュニティ活動の推進

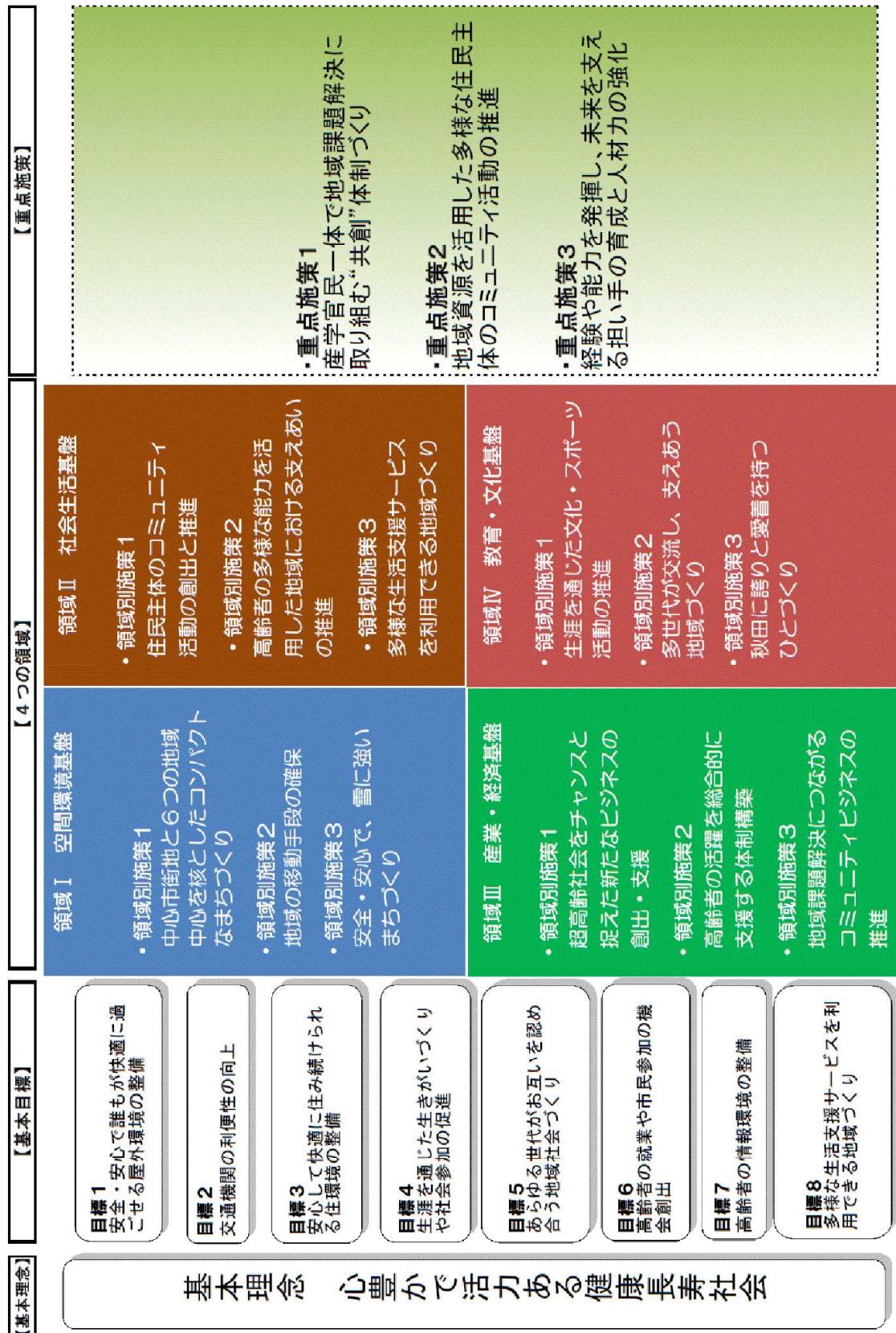
「団塊の世代」が65歳に到達し、地域には元気な高齢者が増えていますが、これまでの経験や知識を活かして地域デビューしたいと考えても、地域に活躍の場を求める高齢者のニーズを満たす活動場所は、まだ十分とは言えません。これまで地域との関わりが薄かった高齢者をはじめとする地域住民が、地域の強みや課題を発見・共有し、地域資源を活かしたコミュニティ活動を展開し支えあうことができるよう、地域におけるコミュニティ活動の推進を図ります。

重点施策 3 経験や能力を発揮し、未来を支える担い手の育成と人材力の強化

人口減少社会では、その地域のその特性を踏まえて自ら考え、地域づくりに取り組まなければなりません。地域課題の解決や地域の活性化に向けた議論、取組の主体は、地域に関わる一人ひとりです。このため、各地域において地域づくりを担う人材を確保することが不可欠であり、そのための人づくりが重要です。人口減少・少子高齢化、人口の地域的偏在が進み、また生産年齢人口が減少していく中では、地域づくりを担う人材を戦略的に育成することが重要です。まちづくりを他人事とは思わず、自分ごととして考え方行動する、協働のまちづくりの担い手を育成します。また、年齢や性別に関わらず意欲、個性や能力に応じて活躍でき、個人の可能性が最大限発揮されるよう、一人ひとりの人材力の強化に努めます。

第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画施策体系図

1 行動計画施策体系図



2 基本目標と領域別施策の関連性

基本目標と領域別施策の関連性

WHO8つのトピック		屋外スペースと建物	交通機関	住居	社会参加	尊厳と社会的包摶	市民参加と雇用	情報とコミュニケーション	地域社会の支援と保健サービス
基本目標	地域／領域別施策	安全・安心で誰もが快適に過ごせる屋外環境の整備	交通機関の利便性の向上	安心して快適に住み続けられる住環境の整備	生涯を通じた生きがいづくりや社会参加の促進	あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会づくり	高齢者の就業や市民参加の機会創出	高齢者情報	多様な生活支援サービスを利用する地域づくり
領域 I 空間環境基盤	中心市街地と6つの地域中心を核としたコンパクトなまちづくり	○	○	○	○			○	○
	地域の移動手段の確保	○	○	○	○		○		
	安全・安心で、雪に強いまちづくり	○	○	○			○	○	○
領域 II 社会生活基盤	住民主体のコミュニティ活動の創出と推進				○		○		○
	高齢者の多様な能力を活用した地域における支えあいの推進				○		○		○
	多様な生活支援サービスを利用する地域づくりの推進				○		○		○
領域 III 産業・経済基盤	超高齢社会をチャンスと捉えた新たなビジネスの創出・支援	○	○	○	○		○	○	
	高齢者の活躍を総合的に支援する体制構築				○		○		
	地域課題解決につながるコミュニティビジネスの推進	○	○	○	○		○		○
領域 IV 教育・文化基盤	生涯を通じた文化・スポーツ活動の推進				○				
	多世代が交流し、支えあう地域づくり				○		○	○	○
	秋田に誇りと愛着を持つひとづくり				○				

参考資料

1 脚注一覧

- * 1 WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク：エイジフレンドリーシティをさらに広め、各都市との連携を図ることを目的に世界保健機関（WHO）が2010（平成22）年に設立したネットワーク。
- * 2 共助：近隣の方々、また市民が豊かな地域づくりに協力・協働すること
- * 3 超高齢社会：一般に、高齢化率（全人口に対する65歳以上の人口比）が21%を越えた社会を超高齢社会と呼んでいる。7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会は「高齢社会」と呼んでいる。
- * 4 パブリックコメント：市が計画や条例などを策定したり変更したりするときに、その内容を案の段階で公表し、案に対する意見や提案、要望を広く市民から募集する手続きのこと。
- * 5 高齢化率：全人口に対する65歳以上の人口比。
- * 6 ねんりんピック：「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、60歳以上の方を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができるスポーツと文化の祭典。厚生省創立50周年を記念して、1988（昭和63）年に兵庫県で第1回大会が開催されて以来、毎年開催されており、2017（平成29）年には、第30回大会が秋田県で開催される。
- * 7 エイジフレンドリーパートナー：秋田市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に取り組んでいこうとする企業・事業者等をエイジフレンドリーパートナーとして登録し、民間サイドからエイジフレンドリーシティ実現に向けた取組を推進しようとする制度。
- * 8 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることが、地域力の維持・強化に有効な取組であるとして、総務省が平成21年度から制度化している。秋田市では、平成29年度から実施を予定している。
- * 9 コミュニティビジネス：高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していこうとする取組。
- * 10 シビックプライド（civic pride）：自分の住んでいる、働いている街に対して「誇り」や「愛着」を持って、自らも街を形成している1人であるという認識を持つこと。

2 秋田市エイジフレンドリー指標体系図

秋田市エイジフレンドリーシティ指標(平成27年10月設定 平成29年1月改訂)は、第1次行動計画の施策体系に対応した指標となっています。

秋田市エイジフレンドリー指標体系図						
基本理念	基幹指標(主観的指標)	基本方針	意識指標(主観的指標)	行動指標(客観的指標)		
高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことができる社会	自分らしく暮らすことができていると感じている高齢者の割合	安心安全で誰もが集える屋外スペースと建物、施設の整備を進めます。	近所を安心して外出できると感じている高齢者の割合	1-1 秋田市公共施設のバリアフリー化率		
				1-2 高齢者の交通事故発生状況		
	あらゆる世代にとって住みよいまちであると感じている人の割合			1-3 特殊詐欺被害件数		
	交通機関の利便性の向上をはかります。	バスや電車などの交通機関は便利で利用しやすいと思う高齢者の割合	2-1 コインバス資格証明書交付率			
			地域とのつながりがあると感じている高齢者の割合			2-2 ノンステップバス、低床バス導入状況
						2-3 ユニバーサルデザインタクシー・福祉タクシー導入状況
	意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合	高齢者の住環境を整備します。	現在の住環境に満足している高齢者の割合	3-1 高齢者世帯のうち高齢者等の設備(バリアフリー化)の設置住宅の割合		
				3-2 住宅リフォーム助成件数、年間リフォーム実施比率		
	地域とのつながりがあると感じている高齢者の割合	高齢者の社会参加をはかります。	余暇の過ごし方に満足している高齢者の割合	3-3 介護保険制度における住宅改修件数		
				3-4 サービス付き高齢者向け住宅戸数		
	意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合	高齢者の就業や市民参加の機会を増やします。	ボランティア活動や働くことにやりがいを感じている高齢者の割合	4-1 過去一年以内に趣味・スポーツ・文化・生涯学習などの社会活動に参加した高齢者の割合		
				4-2 地域活動(地域での自治活動や市民活動)に参加している人の割合		
	意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合	高齢者の情報環境を整備します。	地域において、福祉相談やサービスに関する情報が入手しやすいと回答した高齢者の割合	4-3 大学で社会人向けに開催されている講座数		
				4-4 1日20分以上の運動を週1回以上実施している人の割合		
	意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合	保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます。	医療、福祉サービスの充実に満足している高齢者の割合	4-5 高齢者が地域の身近な場所で集うことができる場の数		
				4-6 高齢者がスポーツ活動に参加している割合		
	意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合	保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます。	医療、福祉サービスの充実に満足している高齢者の割合	5-1 高齢者や障がい者との交流や、福祉についての理解を授業に取り入れた小・中学校の割合		
				5-2 高齢者、高齢社会に配慮した取組を推進する民間事業者(エイジフレンドリーパートナー)数と取組件数		
	意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合	保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます。	医療、福祉サービスの充実に満足している高齢者の割合	6-1 日常的にボランティア活動を行っている高齢者の割合と実人数		
				6-2 希望者全員が65歳を過ぎても働く企業の割合		
	意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合	保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます。	医療、福祉サービスの充実に満足している高齢者の割合	6-3 60歳以上のうちシルバー人材センターへ会員登録している実人数と割合		
				6-4 地域における支え合いのしくみづくりの先導的取組件数		
	意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合	保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます。	医療、福祉サービスの充実に満足している高齢者の割合	6-5 地域における主体的な市民活動の取組件数		
				7-1 高齢者の暮らしに役立つサービスの情報提供社数		
	意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合	保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます。	医療、福祉サービスの充実に満足している高齢者の割合	7-2 広報あきたへの高齢者福祉サービス情報掲載件数		
				7-3 秋田市高齢者関連ホームページアクセス件数		
	意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合	保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます。	医療、福祉サービスの充実に満足している高齢者の割合	7-4 民生委員訪問件数・相談対応件数		
				7-5 地域包括支援センターでの相談件数		
	意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合	保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます。	医療、福祉サービスの充実に満足している高齢者の割合	8-1 秋田市の健康寿命と平均寿命		
				8-2 65歳以上のうち要介護認定を受けている人の割合		
	意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合	保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます。	医療、福祉サービスの充実に満足している高齢者の割合	8-3 認知症サポーター養成講座開催回数、受講者数		
				8-4 高齢者の権利擁護対応件数		

3 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会設置要綱

秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会設置要綱

〔平成26年5月15日
市長決裁〕

(設置)

第1条 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画（以下「行動計画」という。）の円滑な推進を図るため、秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 行動計画に係る施策の進行管理に関すること。
- (2) 行動計画に係る施策の評価等に関すること。
- (3) 評価等を踏まえた新たな施策の提案に関すること。
- (4) 行動計画の変更に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、行動計画の円滑な推進のため必要な事項に関するこ。

(組織)

第3条 推進委員会は、委員13人以内をもって組織する。

2 推進委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 市民団体および関係団体
- (3) 学識経験者および有識者
- (4) 秋田市福祉保健部次長兼連携推進官
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、この要綱の施行の日以後の最初の任期については平成29年3月31日までとする。

(委員長および副委員長)

第5条 推進委員会に、委員長および副委員長を置く。

2 委員長は、委員の中から互選し、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、推進委員会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進委員会は、市長が招集し、委員長が議長となる。

(事務局)

第7条 推進委員会の庶務を処理するため、秋田市福祉保健部長寿福祉課に事務局を置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年5月15日から施行する。

4 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会委員名簿

秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会 委員名簿

【敬称略】

	ふりがな 氏名	所属等
1	あわじ 淡路 孝次	秋田中央建築士会理事 (株)クリエイテライフ代表取締役
2	いしづわ 石沢 貴貴	秋田大学教育文化学部地域文化学科教授
3	いちのせき 一ノ関 勝義	秋田商工会議所商業部会副部会長 (株)一ノ関時計店代表取締役
4	かわた 川田 直政	秋田市身体障害者協会会長
5	さとう 佐藤 清一	公募委員
6	しげかわ 重川 敬三	日本赤十字秋田看護大学講師 健康あきた21推進会議委員
7	すこう 菅生 紀光	エイジフレンドリーあきた市民の会会長
8	たかすぎ 高杉 静子	NPO法人あきたシニアクラブ理事長
9	たぐち 田口 智	社会福祉法人秋田市社会福祉協議会常務理事兼事務局長
10	ひの 日野 智	秋田大学大学院理工学研究科システムデザイン工学専攻准教授 秋田市地域公共交通協議会委員
11	みづき 水木 千路子	公募委員
12	やまうち 山内 貴博	秋田公立美術大学景観デザイン専攻准教授
13	わたなべ 渡部 厚子	秋田市福祉保健部次長兼健康長寿連携推進官

平成28年4月1日現在

5 策定までの経緯

平成28年度	8月	市の超高齢社会に関する課題について整理
		全庁各課の取組や事業について、さらなる高齢化の進行による影響があるものについて調査
	10月	第8回秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会
		第1回若手職員意見交換会
	11月	市民の集い（市内7か所で実施）
		エイジフレンドリーパートナーの集い
	12月	第2回若手職員意見交換会
		第9回秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会
	1月	第10回秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会
		市民の集い～みんなで秋田の将来を考えよう～
	2月	パブリックコメント実施
	3月	第11回秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会
		第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画策定

6 若手職員意見交換会・市民の集い・エイジフレンドリーパートナーの集い意見の取りまとめ

若手職員意見交換会

(1) 概要

「秋田市の超高齢社会に関する課題」について共有し、課や部局を超えた連携によって、より良い効果をもたらすという長期的な視点で取り組むべきことについて意見を集約するため、庁内若手職員による意見交換会を計2回実施した。

(2) 参加職員の構成

福祉保健部、総務部、企画財政部、建設部、都市整備部、保健所、教育委員会、産業振興部など各部局の職員

(3) 内容

秋田市の10年後、20年後を見据えつつ、「空間環境基盤」、「社会生活基盤」、「産業・経済基盤」、「教育・文化基盤」の4つの領域について、取組の方向性（理想像）、理想像、理想像の実現のための具体的取組のアイディアなどを分野横断で話し合った。

市民の集い・エイジフレンドリーパートナーの集い

(1) 開催概要

行動計画策定に市民と民間事業者（エイジフレンドリーパートナー）からの意見を反映させるため、「市民の集い」と「エイジフレンドリーパートナーの集い」を以下の通り実施した。

(2) 開催回数

市民の集いは中央、西部、北部、河辺、雄和、南部、東部市民サービスセンターとにぎわい交流館AU（あう）において計8回実施した。エイジフレンドリーパートナーの集いは中央市民サービスセンターにおいて計1回実施した。

(3) 内容

秋田市のエイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の取組について概要を説明後、ワールド・カフェ方式で参加者同士の意見交換を行った。意見交換のテーマは以下のとおりである。

- ア 地域の気になること（課題）
- イ 地域の大切にしたいこと（資源）
- ウ 地域で、自分らしく暮らすために必要なこと
- エ 地域をさらに明るく・元気にするために、自分ができること、挑戦してみたいこと
- オ エイジフレンドリーパートナーになって変わったこと、変わらなかつたこと
- カ 超高齢社会に直面して企業として課題と考えていること、可能性と考えて

いること
キ 秋田のビジネスを元氣にするために必要なこと（市民の協力、行政の制度、民間の連携など）

ワールド・カフェ方式について

ワールド・カフェとは、“カフェ”にいるようなリラックスした雰囲気のなか、参加者が少人数に分かれたテーブルで自由に対話を行い、ときどき他のテーブルとメンバーをシャッフルしながら話し合いを発展させていくこと。

意見の活用について

若手職員意見交換会、市民の集い、エイジフレンドリーパートナーの集いにおいて参加者から出された様々な意見から、超高齢社会における課題や論点を整理し、特に重点的に取り組むべき課題の設定と、領域別施策や重点施策の方向性に反映させた。

今後、行動計画期間内における府内各課による横断的な取組や、行政・市民・民間の3者連携による具体的な取組等について検討するにあたり、各集いで出された様々な意見を参考とし、活用していくこととする。



若手意見職員意見交換会



市民の集い～みんなで秋田の将来を考えよう～